三次市会計年度任用職員(日々雇用)受験案内

保育所日々雇用調理員
職 種 ・ 産休・育休職員等の代替となる人員を確保する目的で設置する職であり、
職の概要 市内各公立保育所での乳幼児等の給食・おやつの調理(発注業務含む),
配膳・片付け等を担います。
募 集 人 数 パートタイム (日々雇用):22人程度
申込受付期間 今和7年1月22日(水)午前8時30分から
中 ○ 又 ○ 別 同
*** *** ** ** ** ** **
配膳,斤付けなど
次の受験資格のすべてを満たす人が受験できます。
1 令和7年4月1日に日々雇用登録可能である人
2 保育課から勤務の依頼がある場合に、パートタイム(1日あたり7時
間45分まで、かつ1週間あたり15時間30分まで)の勤務が可能で
ある人
│
受験資格
行を受けることがなくなるまでの人
(2) 三次市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から
2年を経過しない人
(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に
成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団
し 体を結成し、又はこれに加入した人 ノ
1 提出書類
(1) 履歴書(申込書)【指定様式】
必要事項を自書又は入力してください。申込前6か月以内に撮影し
た写真(上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm)を所定の位置に貼
ってください。
(2) 返信用封筒
後日受験票を送付しますので、申込者自身の宛て先(郵便番号、住
所及び氏名) を明記し, <u>1 1 0 円分の切手</u> を貼った長形 3 号封筒(12.0
cm×23.5 cm) を同封してください。
受験手続 2 提出方法・期限 (1) 専辞性になる
(1) 直接持込み 申込悪仕期間内に申込生に持会してください。ただし、土・日曜日
申込受付期間内に申込先に持参してください。ただし、土・日曜日、 祝日は受付しておりませんので注意してください。
(2) 郵送
に赤字で「日々雇用登録試験申込(保育所日々雇用調理員)」と書き、
裏に差出人の住所・氏名を明記し、郵送してください(申込受付期間
大学 大
※提出された書類等はお返ししません。
受験票は、申込時に提出された返信用封筒により、令和7年2月5日(水)
受験票の交付 までに発送する予定です。令和7年2月10日(月)までに届かない場合
ないないのでは、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに
試 験 場 所 三次市役所6階会議室(三次市十日市中二丁目8番1号)
方 法 面接試験(個人ごとの面接による口述試験,約10分)

	携 行 品	受験票	
審 查 • 合格~登録	審査	合否については,面接試験,書類選考等による総合的な審査 により決定します。	
	合格発表	合格発表の時期は,試験当日にお知らせします。受験者全員 に合否の結果を文書で通知します。なお,電話での合否の問 い合わせにはお答えできません。	
	名簿登載(職種別)	試験合格者は日々雇用登録者名簿に登録されます。日々雇用登録者名簿登録期間は、令和8年3月31日までです。 ※受験資格を満たさない場合は日々雇用資格を失います。	
任 用	繁忙期や業務量等を考慮し、常勤職員(又は当該職の職員)が休暇や出張等により不在となり、代替職員が必要となった場合や、緊急的な業務が発生した場合等において、名簿登録者の中から、適応性・勤務希望時間・地理的条件・職歴・技能等を踏まえ、適当な方を選定して任用します。任用の際は、保育課から電話等の連絡手段により、勤務を依頼します。		
個人情報の取扱い	び採用後の人	全書)等に記載された個人情報については、この試験の実施及 事管理上の目的に限って使用します。なお、配属先が決定し 書(申込書)の写しを各保育所長へ提供します。	
主な勤務条件	登録期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※条件付採用期間有	
	勤務場所	三次市内の各公立保育所 (川地・和田・田幸・神杉・粟屋・川西・酒屋・君田・布野・ さくぎ・吉舎・三良坂・みわ・こうぬ)	
	勤務時間	1日につき7時間45分まで,かつ1週間あたり15時間3 0分までの間で,保育課から勤務を依頼した期間 ※公務のための臨時又は勤務の必要による時間外勤務有	
	休日	なし	
	休暇制度	なし	
	給料・報酬	(福祉職給料表1-9号給) 日額9,517円(時間単位で勤務する場合:1,228円)	
	手当制度	時間外勤務報酬,通勤手当相当費用弁償ほか	
	福利厚生		
	服務	地方公務員法第30条から第37条の規定が適用されます。	
	分限・懲戒	地方公務員法第28条(分限)及び第29条(懲戒)の規定が適用されます。	
申 込・問合せ先	〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号 三次市子育て支援部保育課保育係(市役所東館2階) TEL 0824-62-6147 FAX 0824-62-6300 受付時間:月~金曜日の8:30~17:15(祝日を除く)		

※任用されるまでに給与関係の条例・規則等が改正された場合は、その規定に従います。